

市町村合併に伴う住所表記の変更

- ◆ 掲載順は、新市町名の五十音順
◆ 郵便番号・電話番号は、原則として、合併に伴う変更はありません。

新市町	合併関係市町村	合併前	合併後	備 考
赤 磐 市 (あかいわし) H17.3.7合併 〒709-0898 赤磐市下市344 ☎086-955-1111	山 陽 町	赤磐郡山陽町□□12番地	→ 赤磐市□□12番地	・「赤磐郡山陽町」を「赤磐市」へ置き換える ・大字「山陽団地」は「山陽」に変更
	赤 坂 町	赤磐郡赤坂町□□12番地	→ 赤磐市□□12番地	・「赤磐郡赤坂町」を「赤磐市」へ置き換える
	熊 山 町	赤磐郡熊山町□□12番地	→ 赤磐市□□12番地	・「赤磐郡熊山町」を「赤磐市」へ置き換える
	吉 井 町	赤磐郡吉井町□□12番地	→ 赤磐市□□12番地	・「赤磐郡吉井町」を「赤磐市」へ置き換える
浅 口 市 (あさくちし) H18.3.21合併 〒719-0295 浅口市鴨方町 六条院中3050 ☎0865-44-7000	金 光 町	浅口郡金光町大字□□12番地	→ 浅口市金光町□□12番地	・「浅口郡」を「浅口市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
	鴨 方 町	浅口郡鴨方町大字□□12番地	→ 浅口市鴨方町□□12番地	・「浅口郡」を「浅口市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
	寄 島 町	浅口郡寄島町12番地	→ 浅口市寄島町12番地	・「浅口郡」を「浅口市」へ置き換える
井 原 市 (いばらし) H17.3.1合併 〒715-8601 井原市井原町 311-1 ☎0866-62-9500	井 原 市	井原市□□12番地	→ 井原市□□12番地	・変更なし
	美 星 町	小田郡美星町大字□□12番地	→ 井原市美星町□□12番地	・「小田郡」を「井原市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
	芳 井 町	後月郡芳井町大字□□12番地	→ 井原市芳井町□□12番地	・「後月郡」を「井原市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
岡 山 市 (おかやまし) H17.3.22合併 (岡山市、御津町、 灘崎町) H19.1.22合併 (岡山市、建部町、 瀬戸町) H21.4.1 指定都市移行 (政令市) 〒700-8544 岡山市北区大供1-1-1 ☎086-803-1000	岡 山 市	岡山市□□12番地	→ 岡山市□□12番地 (指定都市移行後) 岡山市〇区□□12番地	・変更なし ・(移行後は「〇区」を追加する)
	御 津 町	御津郡御津町大字□□12番地	→ 岡山市御津□□12番地 (指定都市移行後) 岡山市北区御津□□12番地	・「御津郡御津町」を「岡山市御津」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない ・(移行後は「北区」を追加する)
	灘 崎 町	児島郡灘崎町大字□□12番地	→ 岡山市灘崎町□□12番地 (指定都市移行後) 岡山市南区□□12番地	・「児島郡」を「岡山市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない ・(移行後は、「南区」を追加する。) ・(H22.4から「灘崎町」を削る)
	建 部 町	御津郡建部町□□12番地	→ 岡山市建部町□□12番地 (指定都市移行後) 岡山市北区建部町□□12番地	・「御津郡」を「岡山市」へ置き換える ・(移行後は、「北区」を追加する)
	瀬 戸 町	赤磐郡瀬戸町□□12番地	→ 岡山市瀬戸町□□12番地 (指定都市移行後) 岡山市東区瀬戸町□□12番地	・「赤磐郡」を「岡山市」へ置き換える ・(移行後は、「東区」を追加する)
鏡 野 町 (かがみのちょう) H17.3.1合併 〒708-0392 苫田郡鏡野町 竹田660 ☎0868-54-2111	富 村	苫田郡富村大字□□12番地	→ 苫田郡鏡野町□□12番地	・「富村」を「鏡野町」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
	奥 津 町	苫田郡奥津町□□12番地	→ 苫田郡鏡野町□□12番地	・「奥津町」を「鏡野町」へ置き換える
	上 齋 原 村	苫田郡上齋原村12番地	→ 苫田郡鏡野町上齋原12番地	・「上齋原村」を「鏡野町上齋原」へ置き換える
	鏡 野 町	苫田郡鏡野町□□12番地	→ 苫田郡鏡野町□□12番地	・変更なし
吉備中央町 (きびちゅうおうちょう) H16.10.1合併 〒716-1192 加賀郡吉備中央町 豊野1-2 ☎0866-54-1313	加茂川町	御津郡加茂川町□□12番地	→ 加賀郡吉備中央町□□12番地 かがくん	・「御津郡加茂川町」を「加賀郡吉備中央町」に置き換える
	賀 陽 町	上房郡賀陽町□□12番地	→ 加賀郡吉備中央町□□12番地 かがくん	・「上房郡賀陽町」を「加賀郡吉備中央町」に置き換える
倉 敷 市 (くらしきし) H17.8.1合併 〒710-8565 倉敷市西中新田640 ☎086-426-3030	倉 敷 市	倉敷市□□12番地	→ 倉敷市□□12番地	・変更なし
	船 穂 町	浅口郡船穂町大字□□12番地	→ 倉敷市船穂町□□12番地	・「浅口郡」を「倉敷市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
	真 備 町	吉備郡真備町大字□□12番地	→ 倉敷市真備町□□12番地	・「吉備郡」を「倉敷市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない

- ◆ 掲載順は、新市町名の五十音順
 ◆ 郵便番号・電話番号は、原則として、合併に伴う変更はありません。

新市町	合併関係市町村	合併前	合併後	備 考
瀬戸内市 (せとうちし) H16.11.1合併 〒701-4292 瀬戸内市邑久町 尾張300-1 ☎0869-22-1111	牛 窓 町	邑久郡牛窓町□□12番地	→ 瀬戸内市牛窓町□□12番地	・「邑久郡」を「瀬戸内市」へ置き換える
	邑 久 町	邑久郡邑久町□□12番地	→ 瀬戸内市邑久町□□12番地	・「邑久郡」を「瀬戸内市」へ置き換える
	長 船 町	邑久郡長船町□□12番地	→ 瀬戸内市長船町□□12番地	・「邑久郡」を「瀬戸内市」へ置き換える
総 社 市 (そうじゃし) H17.3.22合併 〒719-1192 総社市中央1-1-1 ☎0866-92-8200	総 社 市	総社市□□12番地	→ 総社市□□12番地	・変更なし
	山 手 村	都窪郡山手村大字□□12番地	→ 総社市□□12番地	・「都窪郡山手村」を「総社市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない ・大字「岡谷」のうち西坂台団地の区域についてのみ「西坂台」に変更
	清 音 村	都窪郡清音村大字□□12番地	→ 総社市清音□□12番地	・「都窪郡清音村」を「総社市清音」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
高 梁 市 (たかはしし) H16.10.1合併 〒716-8501 高梁市松原通2043 ☎0866-21-0200	高 梁 市	高梁市□□12番地	→ 高梁市□□12番地	・変更なし
	有 漢 町	上房郡有漢町大字□□12番地	→ 高梁市有漢町□□12番地	・「上房郡」を「高梁市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
	成 羽 町	川上郡成羽町大字□□12番地	→ 高梁市成羽町□□12番地	・「川上郡」を「高梁市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
	川 上 町	川上郡川上町大字□□12番地	→ 高梁市川上町□□12番地	・「川上郡」を「高梁市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
	備 中 町	川上郡備中町大字□□12番地	→ 高梁市備中町□□12番地	・「川上郡」を「高梁市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
津 山 市 (つやまし) H17.2.28合併 〒708-8501 津山市山北520 ☎0868-23-2111	津 山 市	津山市□□12番地	→ 津山市□□12番地	・変更なし
	加 茂 町	苫田郡加茂町大字□□12番地	→ 津山市加茂町□□12番地	・「苫田郡」を「津山市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
	阿 波 村	苫田郡阿波村12番地	→ 津山市阿波12番地	・「苫田郡阿波村」を「津山市阿波」へ置き換える
	勝 北 町	勝田郡勝北町□□12番地	→ 津山市□□12番地	・「勝田郡勝北町」を「津山市」へ置き換える ・大字「山形」は「新野山形」に変更
	久 米 町	久米郡久米町□□12番地	→ 津山市□□12番地	・「久米郡久米町」を「津山市」へ置き換える ・大字「福田上」は「八社」に変更
新 見 市 (にいみし) H17.3.31合併 〒718-8501 新見市新見310-3 ☎0867-72-6111	新 見 市	新見市□□12番地	→ 新見市□□12番地	・変更なし
	大 佐 町	阿哲郡大佐町大字□□12番地	→ 新見市大佐□□12番地	・「阿哲郡大佐町」を「新見市大佐」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
	神 郷 町	阿哲郡神郷町大字□□12番地	→ 新見市神郷□□12番地	・「阿哲郡神郷町」を「新見市神郷」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
	哲 多 町	阿哲郡哲多町大字□□12番地	→ 新見市哲多町□□12番地	・「阿哲郡」を「新見市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
	哲 西 町	阿哲郡哲西町大字□□12番地	→ 新見市哲西町□□12番地	・「阿哲郡」を「新見市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
備 前 市 (びぜんし) H17.3.22合併 〒705-8602 備前市東片上126 ☎0869-64-3301	備 前 市	備前市□□12番地	→ 備前市□□12番地	・変更なし
	日 生 町	和气郡日生町大字□□12番地	→ 備前市日生町□□12番地	・「和气郡」を「備前市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
	吉 永 町	和气郡吉永町□□12番地	→ 備前市吉永町□□12番地	・「和气郡」を「備前市」へ置き換える
真 庭 市 (まにわし) H17.3.31合併 〒719-3292 真庭市久世2927-2 ☎0867-42-1150 (次ページに つづく)	北 房 町	上房郡北房町大字□□12番地	→ 真庭市□□12番地	・「上房郡北房町」を「真庭市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
	勝 山 町	真庭郡勝山町大字□□12番地	→ 真庭市□□12番地	・「真庭郡勝山町」を「真庭市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
	落 合 町	真庭郡落合町大字□□12番地	→ 真庭市□□12番地	・「真庭郡落合町」を「真庭市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない ・大字「垂水」は「落合垂水」に変更

- ◆ 掲載順は、新市町名の五十音順
◆ 郵便番号・電話番号は、原則として、合併に伴う変更はありません。

新市町	合併関係市町村	合併前	合併後	備 考
真 庭 市 (まにわし) (前ページから のつづき)	湯 原 町	真庭郡湯原町大字□□１２番地	→ 真庭市□□１２番地	・「真庭郡湯原町」を「真庭市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない ・大字「湯本」は「湯原温泉」に変更
	久 世 町	真庭郡久世町大字□□１２番地	→ 真庭市□□１２番地	・「真庭郡久世町」を「真庭市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
	美 甘 村	真庭郡美甘村大字□□１２番地	→ 真庭市□□１２番地	・「真庭郡美甘村」を「真庭市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
	川 上 村	真庭郡川上村大字□□１２番地	→ 真庭市蒜山□□１２番地	・「真庭郡川上村」を「真庭市蒜山」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
	八 束 村	真庭郡八束村大字□□１２番地	→ 真庭市蒜山□□１２番地	・「真庭郡八束村」を「真庭市蒜山」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
	中 和 村	真庭郡中和村大字□□１２番地	→ 真庭市蒜山□□１２番地	・「真庭郡中和村」を「真庭市蒜山」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない
美 咲 町 (みさきちょう) H17.3.22合併 〒709-3717 久米郡美咲町 原田1735 ☎0868-66-1111	中 央 町	久米郡中央町□□１２番地	→ 久米郡美咲町□□１２番地	・「中央町」を「美咲町」へ置き換える
	旭 町	久米郡旭町□□１２番地	→ 久米郡美咲町□□１２番地	・「旭町」を「美咲町」へ置き換える
	柵 原 町	久米郡柵原町□□１２番地	→ 久米郡美咲町□□１２番地	・「柵原町」を「美咲町」へ置き換える
美 作 市 (みまさかし) H17.3.31合併 〒707-8501 美作市栄町38-2 ☎0868-72-1111	勝 田 町	勝田郡勝田町□□１２番地	→ 美作市□□１２番地	・「勝田郡勝田町」を「美作市」へ置き換える
	大 原 町	英田郡大原町□□１２番地	→ 美作市□□１２番地	・「英田郡大原町」を「美作市」へ置き換える
	東栗倉村	英田郡東栗倉村大字□□１２番地	→ 美作市□□１２番地	・「英田郡東栗倉村」を「美作市」へ置き換える ・「大字」の文字は表記しない ・大字「青野」は「東青野」に変更 ・大字「吉田」は「東吉田」に変更
	美 作 町	英田郡美作町□□１２番地	→ 美作市□□１２番地	・「英田郡美作町」を「美作市」へ置き換える
	作 東 町	英田郡作東町□□１２番地	→ 美作市□□１２番地	・「英田郡作東町」を「美作市」へ置き換える ・大字「吉田」は「江見吉田」に変更
	英 田 町	英田郡英田町□□１２番地	→ 美作市□□１２番地	・「英田郡英田町」を「美作市」へ置き換える ・大字「青野」は「英田青野」に変更
和 気 町 (わけちょう) H18.3.1合併 〒709-0495 和気郡和気町 尺所555 ☎0869-93-1121	佐 伯 町	和気郡佐伯町□□１２番地	→ 和気郡和気町□□１２番地	・「佐伯町」を「和気町」へ置き換える
	和 気 町	和気郡和気町□□１２番地	→ 和気郡和気町□□１２番地	・変更なし

岡山県内の合併関連の情報は

岡山県県民生活部市町村課

〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号

TEL 086-226-7271 FAX 086-221-5394

ホームページ http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=55888

(平成22年4月)